

議案第1号

令和8年度東京都板橋区一般会計予算

令和8年度東京都板橋区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ301,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月13日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 特別区税		千円 57,965,635
	1 特別区民税	53,747,016
	2 軽自動車税	316,493
	3 特別区たばこ税	3,902,125
	4 入湯税	1
2 地方譲与税		855,000
	1 地方揮発油譲与税	157,000
	2 自動車重量譲与税	617,000
	3 森林環境譲与税	81,000
3 利子割交付金		840,000
	1 利子割交付金	840,000
4 配当割交付金		1,774,000
	1 配当割交付金	1,774,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,701,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,701,000
6 地方消費税交付金		16,824,000
	1 地方消費税交付金	16,824,000
7 ゴルフ場利用税交付金		6,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	6,000
8 環境性能割交付金		368,000

款	項	金額
		千円
	1 環境性能割交付金	368,000
9 地方特例交付金		257,000
	1 地方特例交付金	257,000
10 特別区交付金		94,000,000
	1 特別区財政調整交付金	94,000,000
11 交通安全対策特別交付金		50,000
	1 交通安全対策特別交付金	50,000
12 分担金及び負担金		1,598,877
	1 負担金	1,598,877
13 使用料及び手数料		5,133,917
	1 使用料	4,291,702
	2 手数料	842,215
14 国庫支出金		67,213,266
	1 国庫負担金	56,640,366
	2 国庫補助金	10,550,500
	3 国庫委託金	22,400
15 都支出金		29,895,572
	1 都負担金	12,945,862
	2 都補助金	15,287,421
	3 都委託金	1,662,289

款	項	金額
16 財産収入		千円 1,399,425
	1 財産運用収入	1,398,727
	2 財産売却収入	698
17 寄附金		31,381
	1 寄附金	31,381
18 繰入金		6,828,740
	1 繰入金	6,828,740
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		8,202,187
	1 延滞金加算金及び過料	52,911
	2 特別区預金利子	22,931
	3 貸付金元利収入	3,876,402
	4 受託事業収入	1,810,306
	5 収益事業収入	600,000
	6 雑入	1,839,637
21 特別区債		3,556,000
	1 特別区債	3,556,000
歳入	合計	301,500,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 943,520
	1 議会費	943,520
2 総務費		28,635,991
	1 政策経営費	8,191,003
	2 総務管理費	9,612,117
	3 徴税費	1,882,280
	4 区民文化費	8,618,343
	5 選挙費	176,050
	6 監査委員費	156,198
3 福祉費		157,767,632
	1 社会福祉費	35,974,103
	2 高齢福祉費	20,666,990
	3 児童福祉費	64,983,628
	4 生活保護費	36,142,911
4 衛生費		10,116,524
	1 保健所費	10,116,524
5 資源環境費		10,887,445
	1 環境管理費	847,811
	2 資源管理費	2,194,377
	3 収集処分費	7,845,257

款	項	金額
6 産業経済費		千円 4,236,653
	1 産業振興費	4,050,792
	2 農業費	185,861
7 土木費		38,937,100
	1 土木管理費	2,584,348
	2 道路河川費	7,403,838
	3 緑化対策費	9,440,887
	4 都市整備費	19,508,027
8 教育費		46,199,146
	1 教育総務費	7,183,420
	2 小学校費	17,899,187
	3 中学校費	10,236,904
	4 幼稚園費	3,171,451
	5 社会教育費	7,708,184
9 公債費		2,653,580
	1 公債費	2,653,580
10 諸支出金		722,409
	1 財政調整基金積立金	351,279
	2 減債基金積立金	49,631
	3 公共施設等整備基金積立金	255,201

款	項	金額
	4 いたばし応援基金積立金	千円 31,380
	5 森林環境譲与税基金積立金	34,918
11 予備費		400,000
	1 予備費	400,000
歳	出 合 計	301,500,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板橋区土地開発公社の事業資金借入に伴う金融機関に対する債務保証	令和9年度 ～ 令和13年度	令和8年度事業資金8億円及び利子相当額
板橋区土地開発公社からの用地取得費	令和9年度 ～ 令和13年度	令和8年度用地取得費
産業融資に伴う利子補給	令和9年度 ～ 令和13年度	金融機関が貸付した元金残高の3%以内の利子補給相当額
福祉園運営	令和9年度 ～ 令和12年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
障がい者福祉センター運営	令和9年度 ～ 令和12年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
母子生活支援施設運営	令和9年度 ～ 令和12年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
八ヶ岳荘運営	令和9年度 ～ 令和12年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
東京都が実施するベビーシッター利用支援事業に対する負担金	令和9年度	東京都、公益社団法人全国保育サービス協会及び板橋区との協定に定める負担額
板橋駅板橋口地区公益施設等整備	令和9年度	930,066 千円
常盤台複合施設改築設計	令和9年度	101,471 千円
旧保健所跡地複合施設建設設計	令和9年度	286,149 千円
荒川戸田橋陸上競技場改修工事	令和9年度	302,940 千円
赤塚体育館改築設計	令和9年度 ～ 令和10年度	175,000 千円
清掃事業用車両賃借	令和9年度 ～ 令和14年度	104,412 千円
無電柱化事業業務委託	令和9年度 ～ 令和11年度	1,066,785 千円
大谷口北町仮排水機所改修工事	令和9年度	264,000 千円
小茂根二丁目仮排水機所改修工事	令和9年度	163,350 千円
旧高島第七小学校解体工事	令和9年度	669,659 千円
板橋第二小学校仮設校舎賃借	令和9年度 ～ 令和11年度	726,000 千円
志村第四小学校長寿命化改修工事	令和9年度 ～ 令和10年度	1,429,908 千円
志村第四小学校長寿命化改修工事 工事監理業務委託	令和9年度 ～ 令和10年度	57,220 千円
板橋第八小学校長寿命化改修工事	令和9年度 ～ 令和10年度	1,500,530 千円

事 項	期 間	限 度 額
板橋第八小学校長寿命化改修工事 工事監理業務委託	令和9年度 ～ 令和10年度	59,005 千円
蓮根第二小学校・高島第六小学校 校庭改修工事	令和9年度	112,650 千円
天津わかしお学校・教職員宿舎 維持改修工事	令和9年度	263,054 千円
赤塚第三中学校外壁改修工事	令和9年度	78,844 千円
高島第一中学校外壁改修工事	令和9年度	86,035 千円
上板橋第一中学校改築工事	令和9年度	923,626 千円
上板橋第一中学校改築工事 工事監理業務委託	令和9年度	91,000 千円

第 3 表

特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 整 備	千円 1,119,000	普通貸借または証券発行による。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄限度額に加算した金額を限度額とする。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
区 営 住 宅 改 築	83,000	なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。		
義 務 教 育 施 設 整 備	2,354,000			
合 計	3,556,000			